

議会だより

かみやま

第5号

2010.5.15

3月定例会



地域を思う人達が集う、江田棚田の春

発行／神山町議会 〒771-3395 徳島県名西郡神山町神領字本野間100
tel.088-676-1511(IP2002) fax.088-676-1100

3 月定例会

神山町議会



3月議会は、9日から19日まで11日間の会期で開催しました。前年度より1.2%減の56億229万円となった22年度予算を中心に、専決及び条例の改正のほか21年度補正予算・財産の取得など13議案を審議し、すべて可決しました。

一般質問は4議員が登壇し（4ページから掲載）それぞれ町の対応や考えについていただきました。

22年度予算 56億229万円を可決

		(前年比1.2%減)
一般会計	35億3,700万円	(3.0%増)
国民健康保険特別会計	10億0,032万円	(4.2%減)

簡易水道事業特別会計	1億1,497万円	(2.2%減)
老人保健特別会計	177万円	(95.8%減)
介護保険特別会計	8億2,680万円	(16.8%減)
後期高齢者医療特別会計	1億2,143万円	(9.6%増)

主な内容

4月から養護老人ホーム寿泉園、デイサービスセンターを指定管理に 担当課

●子ども手当	5,174万円	(健康福祉課)
●本庁空調設備改修工事	1,400万円	(総務課)
●養護老人ホーム寿泉園、デイサービス指定管理委託料	9,000万円	(健康福祉課)

●乳幼児等医療助成費	1,344万円	(健康福祉課)
●阿北環境整備組合負担金	1,537万円	(住民課)
●中山間地域等直接支払交付金	2,000万円	(産業建設課)
●林道開設工事	2,100万円	(産業建設課)
●道路改良舗装工事	3,663万円	(産業建設課)
●神山消防署建設工事	1億0,000万円	(総務課)
●ホイールローダー購入費	900万円	(産業建設課)

3月補正予算

一般会計補正予算並びに三特別会計補正予算が提案され、総額で5億2千万円が追加されました。国の第2次補正予算等により22年度へ繰越す事業は、25事業で2億8,577万円となっております。

一般会計は主に庁舎等増改築基金外2基金積立金で、特別会計は、青井夫簡易水道と青井夫飲料水供給施設の統合による連絡管の布設替、北谷飲水の送水管布設替、介護保険では、介護給付費の減少による減額でした。

一般会計	44億9,651万円	(2億9,841万円増)
国民健康保険特別会計	10億8,538万円	(3,253万円減)
簡易水道事業特別会計	1億9,213万円	(3,972万円増)
介護保険特別会計	8億3,715万円	(1億4,997万円減)

主な内容

●庁舎等増改築基金外2基金積立金	2億6,205万円
●水道送配水施設布設替工事	4,300万円

所信表明

町長から所信の表明と諸般の報告があった。その概要については、次のとおりです。

一連の不祥事に対し、議員、町民の皆様には心よりお詫びを申し上げます。今後は基本に則し、法令遵守と全体の奉仕者であることを旨とし職員一丸となり、再発防止と信頼回復に努めて参りたい。

国においては新政権が編成するはじめての予算において、コンクリートから人への理念に立ち、特に子育て、雇用、環境などに重点を置いた予算となっている。

国の平成二十二年一般会計予算は、過去最大の九二兆二、九二億円と前年に比べ三兆七、五二億円、率にして四・二%の増となっている。公債費は税収約三七兆円に対し、国債発行額は四四兆三、〇三〇億円となっており、前年に比べ率にして三三・一%の増となっている。

■平成二十二年神山町一般会計当初予算は、引き続き厳しい財政見込みが予想されているが、歳入歳出総額三五億三、七〇〇万円を計上している。前年に比べ金額で一億五〇〇万円の増額、率にして三%の増とな

っている。

■基金会計からの繰入額は二億七、五九三万円を計上し、そのうち財政調整基金からは二億四、八〇〇万円、前年度より一億二〇〇万円の減額となっている。

■また、特別会計への繰出金の総額は二億七、五一四万円、前年度より一、九三〇万円の減額となっている。

■公債費の残高は、当該年度末現在三四億九、三四三万円となっている。

■職員数は、二十一年度末七名が退職、二十二年度は行政職九二名、内新規採用職員二名、現業職二五名の合わせて一七七名体制となる。

■平成二十二年度は、五年に一回の国勢調査の年ですが、人口減少により今後交付税等減額されるものと考えている。急速な人口減少社会のため、子育て支援、定住支援策を図っていく必要があると考えている。さらに町民のニーズや社会的課題の解決に向けた積極的な取り組みを進めて参りたい。

■行政改革は、町長二〇％、副町長一〇％、教育長五％の引き続き削減をする。

■養護老人ホーム、神山デイサービスセンターについては指定管理者制

度へ移行する。

子育て支援関係では、子ども手当を本年四月から中学校修了までの児童を対象に、月額一人一万三千円を支給することとなっている。



4月から指定管理の養護老人ホーム
デイサービスセンター

災害時の要支援者避難支援システムの導入事業委託費に一二〇万八千円を計上している。

農村地域情報連絡施設防災無線が老朽化しており、二十二年度中に検討したい。

神山町庁舎増改築基金条例については、今後公民館、町営住宅等公共施設の耐震診断、改修を図るため一部改正したい。

移行交流人口の増大を図るため移住交流センターへの助成を拡大、五〇万円アップし一五〇万円計上して

いる。

■ふるさと地域力発掘支援モデル事業補助金は、事業仕分けで廃止されたが、神山ふるさと活性化協議会に対し二〇〇万円補助したい。

■農業振興では、スダチの優良苗木の導入に四〇万円、神山地区農業生活指導班に対する補助金三〇万円、町特産物加工流通協議会補助金五五万円を計上。ネットショップについては二十二年度受け皿づくりを計画したい。

■間伐推進の奨励金は、本年度も一ヘクタール八千円、一五〇万円計上している。

■鳥獣被害対策では、電柵の設置等の費用補助として、七五万円を計上している。

■緊急雇用の創設事業臨時特例交付金事業として、山の境界の確認先行調査事業一、二五〇万円を計上。

■国土調査については、平成十五年度から休止していたが、担当課を税務保険課とし二十三年度から再開したい。

■ふるさと納税については、十一件一四二万二千円あり寄付者に対し感謝申し上げます。使途については、インフルエンザの予防接種費用、ゴミの収集が、観光案内板の制作費

として使わせていただきます。

■森長堯熙さんの五〇〇万円のご寄附のうち二十一年度から二十四年度までの四年間、一二五万円を町内保育所に二五万円、町内小中学校に一〇〇万円を図書購入費として使わせていただく費用を計上している。

■地域活性化きめこまかな臨時交付金事業は、総事業費一億三、三六〇万円を計上している。主なものは、消防防火水槽の修繕工事費、環境センター遮水シートの修繕費、統合簡易水道の連絡管の布設工事、町道改良舗装工事、神領、広野小学校のフールの塗装工事、公民館のトイレ、エアコン、屋根の塗装工事、学校給食共同調理場の屋根塗装工事等に計上している。

■新過疎法は、与野党の協議の結果、六年間延長されることとなった。これまでのハードのみならず、ソフト事業も加味されて充実された新過疎法になるのではないかと考えられる。新過疎法を充分活用、今後の計画を進めたい。

■消防の広域化は、平成二十四年度末には県下一元化される予定だが、一元化されてからでは遅いということで神山消防署の建築工事費一億円と工事の監理委託料二〇〇万円を計

上している。等々の表明と報告があった。

諸報告

○平成二十二年一、二月分の例月出納検査、出先等関係機関の監査結果

監査委員から出納機関の諸帳簿、指定金融機関提出の収支日計表、証憑書類と照合した結果、過誤のないことを確認したことの報告があった。また、各出先等関係機関の施設、備品管理、利用状況等についての監査については、不明瞭備品が一部あるため、すべての備品の再点検を要すると報告があった。

○教育委員会の権限に属する事務及びその他教育長の権限に属する事務の管理及び執行状況等の点検、評価及びその結果について報告があった。

議員派遣

消防出初式ほか八件について報告があった。

条例制定・改廃等

○町長等の給与の特例に関する条例の一部改正

職員の公金管理不適切事件による給料の月額を平成二十二年一月分か

ら六月分までの町長及び副町長の給与月額から一〇％引き下げて支給するとしたものです。(挙手多数専決承認)

○神山町役場庁舎増改築基金条例の一部改正

役場庁舎だけでなくその他の公共施設の耐震改修増改築においても基金を活用できるものとしたものです。(挙手多数可決)

議員発議案

議員派遣

勝名地区町村議会議長会臨時総会ほか三件について、議員を派遣することに決定した。

委員会の閉会中の継続調査

各常任委員会、特別委員会における案件について、閉会中も引き続き調査を行うと決定した。

その他

財産の取得

神山・佐那河内で実施している公共ネットワーク機器更新による取得です。(挙手多数可決)

取得価格一、〇二五、〇〇〇円

請願・陳情等

請願書

永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める請願
提出者 神山町阿野 米田末子

この件については、採択となりました。

陳情書

「安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続」を求める陳情書の提出について
提出者 国土交通省管理職ユニオン四国支部 執行委員長 有澤尚可

要望書

町道有懸線の改良整備早期実現について
提出者 町道二九〇号有懸線改良整備促進世話人会 中西和男ほか一七名

要望書

核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について
提出者 平和市長会議
会長 広島市長 秋葉忠利
副会長長崎市 田上富久

以上陳情書一件、要望書二件は資料写し配付

三月定例会

一般質問



西崎哲夫 議員

問

① 全国的な傾向として公務員

が、公務が原因となる告訴や告発の対象となる事例が増加している。勝訴が条件として、対象となった職員への支援策として、対応策を整備しておく必要があるのではないかと、度々の呼出し等の対応として、公休、また訴訟費用等の公費負担等の支援策を整備しておくべきではないか。

答

こういったケースも起こりうる時代になってきたと対応等について、何れ月か前に指示をしたところである。

一つには「団体地方公務員賠償責任保険」というのがある。全国の地方公務員と福祉厚生協議会にある保険制度である。神山町が加入登録をすることが前提で、個人の職員が加

入出来るという制度もあるので、準備と職員に対する情報提供を進めていきたい。

公休扱いについては、裁判上判定の基準にも問題があると考えられるので、年次休暇の対応が相応しいと考える。

問

② 高齢化が進む、地域農業の再検討について。

本町の高齢化は、確実に上昇の速度を速めている。高齢化に併せて、後期高齢化率、独居老人化率、二人暮らし高齢者率、国民年金受給者率も高い傾向に推移している。

神山の農業類型は得てして、いかに高い農業所得が得られるかどうか、主たる目的になっていないか。出来るだけ狭い耕地で、高い所得が得られる、作目を策定してきたのではないか。

高齢化が進行する農業現場では、所得率は高くても、重い収穫物のコンテナ等を扱ったり、不自然な体形での作業が困難になっている。所得率が低くても、軽量で作業がしやすい作目類型を策定する、必要があるのではないか。

農業指導班会を、行政主導で活性化させ策定すべきでは。また、産業建設課の農業勧業部門を、もっと強

化すべきではないか。

佐那河内村では、高齢者向き軽量作物の普及のための、種子や苗の補助金を出しているが、本町も考えられないか。

答

本町にも昭和五十三年から農業指導班会があり、四次に渡って改正している。現状を検証してみると、過去には普及所の職員が役場に常駐していたのが、効率化の流れの中で県へ引き上げられ、農協も合併の流れの中で、人員削減の流れになったし、行政も同じ流れを辿っている。そうした効率化の中で、失われ非常に大事な基本が失われた気がするし、役場の農業振興も、希薄になってきたことも事実である。

もう一度農業指導班会を、活性化することは急務であり形骸化を検証し、活力の再編を図っていく。

高齢者向きの軽量野菜等の、策定普及はJA、生産者、行政が、一体となって事に当たらなければ出来ないと考えている。軽量作目への補助金等については、将来への対応課題と思う

ている。

所得率が低くても、高齢者向けの軽量作目、国民年金、プラスアルファの考え方は、非常に重要であると考えている、こうした観点に立つて進めてまいりたい。

問

③ 地域の大きな課題になって、廃屋の対策について。

高齢化の進行で廃屋が増加している理由として

(イ)後継者がいない。(ロ)全部が町外に転出している。(ハ)相続がむづかしい他 諸々の事情で、廃屋の管理や撤収が出来ていない。

直接隣接している住民や付近住民は、心理的・物理的に、深刻な影響を受けている現状がある。

雑草が長年にわたり生い繁り、トタン等が遠く迄風で散乱し、防火防災上の懸念が多分にある。

芸術の町、観光立町としての本町にとって、町並み、集落の景観が阻害されている。

廃屋はほとんどが個人財産であり、勝手に手をつけられないのは理解出来るが、町並み景観の面からも、観光立町として、個人、隣接する住民、集落、地域と、行政が、真剣に課題を共有して、行政が出来ることに、積極的にいかかわっていくことが重要

でないか。

答

町内過疎化の流れの中で、非常に多くの廃屋が点在し、特に国道、町道の沿線にある場合、隣近所には住環境の阻害、また景観をそこなう、安心安全が懸念される。個人財産であり、解決のための具体的な調査追求する迄、かなりの時間と経費を要する。

解体処理としても、個人財産に対して公費の投入が可能かどうかは、常に大きなネックになっている。

解決には地域住民と行政とが、問題意識に対し、共通認識を持って、解決に絶え間ぬ努力が必要不可欠かと思う。

再問

解体の町費充当は出来ないと思うが、誰の所有なのか、何所に居るのか、相続権者は誰なのか、諸々の調査は、廃屋の隣接住民や、地域で調査するのは困難であります。

行政は調査やそういった能力、機能を持している訳で、住民と一体となって解決に向けての、調査資料を提供したりすることによって、何等かの解決への道が開けるのではないかと思う訳で、行政に全てやれとい



うのではない、行政の持つ調査機能等を発輝してほしいのが、質問の要旨である。

問

④ 神山町郷土資料館の、開放対応等について。

全国的に稀有な、価値のある過去の公文書の、資料がある。この貴重な資料を次代に引継ぎ、有効に活用することは行政の責務である。

常勤の学芸員のような人的な、対応は無理でも、学校給食センター所長の有効活用は出来ないのか。また資料保管箱がダンボールであるのを、もっと効率的な収納箱を、年次的に更新していくべきでないか。

答

給食センター所長に鍵の管理、入館者の付添、資料館周辺整備等を、業務に加えることは可能でないかと思う。

ダンボールの収納箱については、棚への上げ降し等から軽量であること、資料の出し入れ時の損傷が摩擦が少なくて、最少に抑えることが出来る。安価で最適であると聞いている。



細井成富 議員

問

① 神山町東部地域に於いて長年地域医療に貢献して下さった「清水医院」が平成二十一年一月に閉院となりました。今まで昼夜を問わず地域住民の健康管理に貢献していただいた事に、敬意と感謝を申し上げます。

現在全国的に医師不足により、医療を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いています。そんな中において、神山町東部地域は、唯一地域の医療機関として貢献されていた医療機関が閉院となり、地域住民の方々から健康に対する不安の声が多く寄せられています。

本町に於いては、近年、道路整備が進み、近隣市町村への時間短縮が図られています。高齢者等交通弱者が利用する公共交通機関は便数も少なく非常に不便を強いられています。高齢者等交通弱者が仮にタクシーを利用するにしても、交通費に多くの費用がかかり、生活そのものに大きな影響を及ぼします。

新型インフルエンザの接種等、町内の医療機関に限定されている医療の補助金制度は理解していますが、住民は必ずしも納得していないのが本音であろうと思います。

この状況を打破すべく、広野地区住民から診療所開設を望む声が多く寄せられております。実現に向けて模索中ですが、現状は大変困難な状況です。住民が健康で安心して住み続けられる地域医療について行政として関われる範囲と、神山町の基本的な考え方、また地域医療計画があれば具体的な説明とともに資料の提出を求めます。

答

町内には四つの医院があり、保育所、学校の嘱託医、予防接種及び健康診察等の保健事業の委託など地域医療全般に渡りましてお願いをしております。今後も町内の先生方と良好な関係を保っていきたいと考えております。

医師不在の神山東部地区の医療施設への派遣医師や施設の利用の仲介等は差し控えたいと考えています。

地域医療計画は県が策定するもので、町では作っていません。

問

② 過疎地域自立促進特別措置法が法改正で延長可決されました。過疎債の使途を医師確保や

生活交通維持集落活性化等ソフト事業にも拡大できるとされています。過疎法を利用して神山町東部地域に診療所を開設する意欲があるか、町の姿勢をお尋ねします。

答

神山東部地域の医療の問題で、地域住民の方々には不安と不便をきたしていることは理解しています。

過疎法が実際にどういう部分まで適用になるのか勘案分析しながら考えてみます。

町が診療所を開設するのは、なかなか難しいと思います。

問

③ 過疎地域の命綱的存在である過疎法を大いに利用して、神山町の発展に資するように提起して、質問を終わります。



森本吉治 議員

問

① 成人式の開催日について。神山町では成人式は一月の第二月曜日の成人の日に行われているが、県内では三分の一位の市町村が正月三が日で行われている。

県外に就職している者、また大学生活を送っている者にとって、正月に帰省して、十日後にまた帰省せねばならず、金銭的負担をしいられるものがある。

他町村では正月三が日の内に開催しているところがあるので神山町でも三が日の中で実施できないものか？

答

近隣の佐那河内、勝浦、上勝、石井では三が日の中で行われているようであるが、神山の場合、徳島駅伝の都台石井町との関係上三が日での開催は現在のところ難しい。

しかし住民の要望があるのであれば二十年度の成人式の日にアンケートをとってみて、その結果により検討してみたい。

問

② 保育所の延長保育について、ここ数年の景気後退により、社会状況は厳しく、残業時間の延長などもあり女性の方にもなかなか定時に帰ることができなくなっております。現在の保育時間、また今以上の延長保育の希望はないか、希望があれば実施できるか。

答

現在保育所は下分保育所、広野保育所の二施設がある。保育時間は朝七時三〇分より、午後

六時までである。

延長保育についてであるが、十六時〜十八時までの一時間希望者について延長保育をしている下分保育所は申し込みはなく、広野保育所で七名が利用している。

七時以降の延長保育については、夕食の用意、おやつを用意をしなければならず、また子供の体力のことを考えると無理があり、現在のところ考えていない。

また土曜日は休みになっているが、希望者には午前中のみ保育を行って

いる。土曜保育の申し込みは広野保育所はなく、下分保育所で二名実施している。



坂口一之 議員

問

① 神山町は農山村であり、基幹産業は農林業であり、農林業の振興なくして、町の将来はないと思います。

農林業振興予算は、それぞれ当初予算約三十五億円の内一％程度であり、それも国、県の補助事業を取り入れたものが多いようであり、もっと町独自の振興施策を考え取り組む必要があるのではないかと。

神山町で所得があがるから神山に住むとはかぎらない。町の職員で町外から通勤している人も多い。土地との結びつきがうすれると人の定住性はうすれると思う。土地と結びついた農林業の振興が重要であると思うが町長の考えは。

また二十年度のスタチ、梅、花木材の販売高は、これらからあがる町税は。

単位 万円

スタチ	露地	236 t	7,024
	冷蔵加工	313 t	28,350
梅	小梅	561 t	6,100
	大梅	22 t	600
木材	杉のひ	282 t	4,800
		5,190㎡	5,423

単位 万円

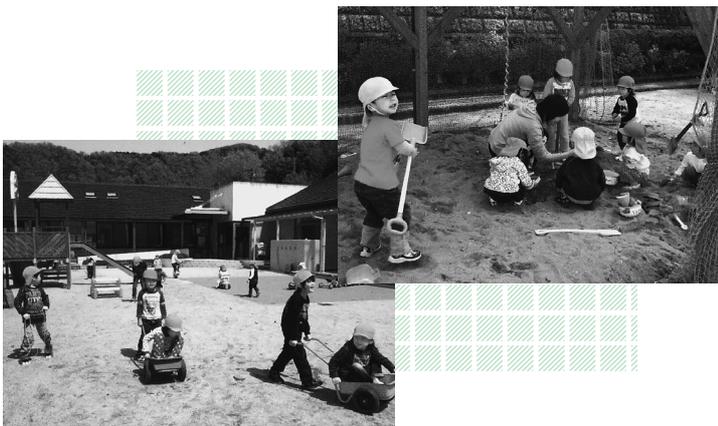
農林産物課税標準額	4,965
税額	297

答

産業の振興の内、農林業の振興をしなければ、神山町はすたれるという主旨の質問であると思うが、その通りであると思います。

神山地区農業指導班会議（神山町、JAで組織）は重要な組織と考え、この組織を強化し、最大に機能するよう努力する。

また農林業の若い後継者の組織づくりを行い助成していきたい。農林産物の一次産品だけでなく加工、特に商品開発は非常に大切と考えております。生産者の意欲を高め、JA、行政（町）県の支援センターと連携を図り取り組んでいく。



追跡レポート

あの質問は どうなっているの？

(問) 神山町という地域社会で町民の価値観に基づいた新規の町表彰規定を制定しては。

(その後) 質問に基づき神山町表彰規定が制定され、平成21年4月1日から施行された。

(展開) 平成22年3月31日表彰規程によって次の3氏が町長表彰を受賞された。

○下津敏正氏 神領字北

○片山泰雄氏 神領字川北

○西森由一氏 上分字江田

3氏の受賞に関する詳細は、神山町広報(5月発行予定)に掲載されるので省略させていただきます。

(問) プレミアムおまけ付商品券の発行を町単独で実施する計画はないか。

(答) 町商工会と共に実施するのが基本である。

(その後) 21年9月定例議会で町商工会商品券補助金として100万円が承認された。町商工会では21年10月21日から20%おまけ付き商品券を発売発行総額600万円

(内100万円補助金)

実績についての考察

産業建設課商工観光係調

●1月末日で有効期限終了

2月中旬で商店の換金終了

◆購入者は神領(寄井)と下分で6割超。

要因

○販売が商工会の1箇所であること。

○利用できる加盟店舗数が多いこと。

◆購入者の年齢が50歳以上で約8割。

○高齢者が町内での購入の中心であることが考えられる。

○販売開始が平日午前中であったことから、若年は仕事に出ていると考えられる。

◆販売合計額が6,000,000円のうち、5,974,000円が利用された。回収率99.6%。

○26,000円が未回収(紛失、未利用が考えられる。)

◆燃料小売が店舗数の割に回収金額が多い。

○割引感が大きいと考えられる。

◆地区別回収金額が寄井に集中している。

○店舗数が多い。

○日常生活で必要な店が多くある。

名西消防組合平成二十二年

第一回定例組合議会

第一回定例組合議会は、平成二十二年三月四日に名西消防組合消防本部で開催しました。

本定例会では、平成二十二年一般会計予算など三議案を審議し、すべて可決しました。

予算内容

平成二十二年一般会計予算

一億八、三〇万円

平成二十一年度補正予算

三、一五〇万円

(二十二年度へ繰越)

田中久博氏、徳島県町村監査委員 協議会の会長に就任



田中久博氏

神山町代表監査委員田中久博氏が、平成22年4月8日、勝名地区町村監査委員連絡協議会会長に、またこれをもって平成22年4月22日、徳島県町村監査委員協議会会長に就任されました。

阿川の傘踊り

神山町阿川の二ノ宮八幡神社では、毎年十月三十一日の秋の例大祭において、五穀豊穣に感謝する神事として傘踊りが奉納される。

この伝統的傘踊りは、今から約一八〇年前の天保時代の初め頃、吉野川市鴨島町森藤（旧麻植郡）の八幡神社から、傘踊りの極意を伝授されたと言われており、これに先人達の工夫が施されながら、今日まで連続して継承されている。

天保の初めの当時、打ち続く旱魃による凶作に悩まされた先人達が、この旱魃が天に在する神々の怒りと考え、ひたすら雨乞いの祈願を行い、神の加護をうけるために在所の二ノ宮神社に踊りを奉納したことが今に言い伝えている。

この伝統ある祭事に彩をそえる傘踊りも古い歴史があり、傘踊りで多く踊られているものとしては、『傘踊り』、『二十四考』、『奴踊り』の三つがある。

それぞれの踊りの特徴を小道具から見ると、傘踊りは和傘を使つての

（雨乞いの踊り）、奴踊りは露払いの奴さんの毛槍になぞられた竹竿の先端に七色の短冊を切り結んだものを使う、二十四考は、木で作った鋤や鍬に似せたものを手で持ち、笠を着けて踊る。（中国の、故事で母親が病に臥し真冬に『筍』が食べたいと言ひ、山へ彫りに行きそれを食べて病が治つたと言つ親孝行の物語）

傘踊りは、阿川松尾地区の男児（小学一年から四年生）が踊りを奉納していましたが、少子化で、阿川小学校の女子（三年から六年生）に（阿川傘踊り保存会）が伝授している。今日まで、町内外の各行事、イベント等に数多く披露し、観客から多に喜ばれ大反響され継続させたいと、指導者一同は、頑張っている。

現在、阿川小学校は、休校中で、阿川出身の児童で行っていますが、ここ数年児童が、減少して、練習が困難になってまいりました。このままの状態では、二、三年で、伝統芸能の「傘踊り」が消滅の恐れになります。現在の、阿川出身の児童では、

継承が難しいために町内の小学生で、傘踊りに興味のある児童は、参加を希望します。

傘踊りは平成十五年度から文化庁の「伝統文化こども教室」の事業として実施しております。

今も氏子をはじめ近在近郊の多くの方々の厚い信仰を集めており、その祭事は阿波の三代祭りの一つに数えられている。

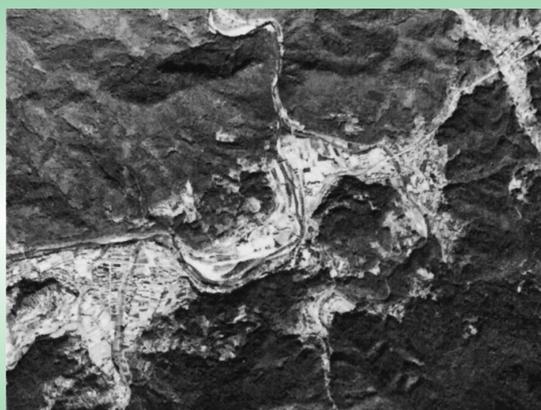
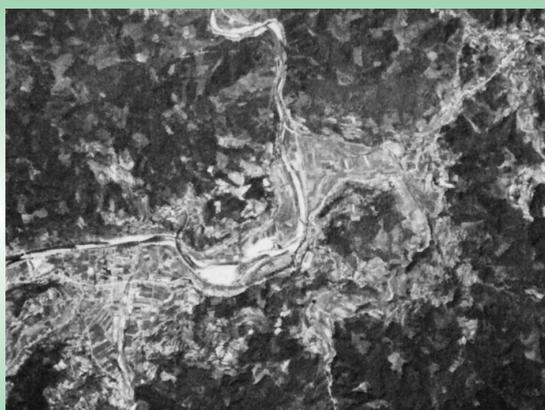
阿川傘踊り保存会



二枚の写真から考える町の将来

神山町移住交流支援センター
運営責任者 大南 信也

「One picture is worth a thousand words.」という英語の表現があります。ここでは、「一枚の写真は、千の言葉よりも多くを語る」とでも訳しておきます。そんな雄弁な二枚の写真を下に並べてみました。左側は東京オリンピックの開かれた1964年に、右側は6年前（2004年）に撮られた神山町中心部の航空写真です。これらは何を語りかけてくれるのでしょうか？



一見して町が全体的に黒っぽくなった感じを受けませんか。担い手を失った田畑の面積が縮小し、急速に拡大する森林は道路や河川にまで迫り、町を覆い始めている様子が伺えます。人々の日々の営みが少しずつ消えかかっているという印象さえあります。

この間の人口の変化を見てみます。撮影された翌年の国勢調査によると、16,045人（1965年）、7,798人（2005年）です。人口流失による担い手の減少が、その結果として町の疲弊をもたらせたことは明らかです。さて、今から25年後（2035年）の推計人口は約3,000人です。その時、町の姿は航空写真にどう写るのだろうか、と、ついつい考えてしまいます。

それでは、神山町に将来はないのでしょうか？私は「ある！」と信じています。ただし、それには意識の大転換が不可欠です。まず、過疎の現状を直視し、現在の住民だけで町を持続していくことは無理だと自覚すること。次に、神山町に住みたいと考えている若者や起業家に心を開き、一緒に新しい地域を作っていくという覚悟を固めることだと思います。

幸い神山町は四国屈指の移住人気スポットとなっており、神山暮らしを夢見る人がたくさんいるという強みがあります。平成21年度だけで8世帯14名に上る移住者が町民になりました。平均年齢は30歳です。こうしたやる気のある若者たちを迎え入れることによって、躍動感のある神山町が作られるはず。いや、つくろうではありませんか！

勝名地区町村議会議員研修会



平成22年2月8日(月)に上勝町「月ヶ谷温泉」で、神山町議会議員全12名、石井町議会議員11名、勝浦町議会議員10名、佐那河内村議会議員9名、上勝町議会議員8名が参加し、勝名地区町村議会議員研修会が開催されました。

徳島県町村議会議長会 課長補佐 横井順子氏による「議員共済会の今・・。」と、徳島県地域振興総局 総局長 高橋徹氏による「地方行財政等の現状について」の講演でありました。

第1回

市町村議会議員

特別セミナーに参加

平成二十二年四月十五日、十六日の二日間、市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)で開催され、全国から二四二名の市町村議員が参加、徳島県では、勝名地区の各一名が参加しました。

一日目は「これからの地方自治と議会の役割」と題して、東京大学名誉教授、大森彌氏による、自治法抜

本改正の中で行財政検討会議で大阪府知事から議会議長と執行部の二元代表制ではなく首長と議会が協働し、責任を共有する議会内閣制への移行を提唱した。

しかし、議会は、審議し立法するために集まってきた住民代表者たちの合議制機能である。

憲法第九三条によつて長と議会の議員の直接公選制と代表機関としての並立制は動かしようがない、議事機関としての議会をどのようにすれば充実、強化できるかを検討すべきではないかといった講演

であった。

続いて、「掘り起した秩父の宝」と題して、(株)和銅鉱泉旅館代表取締役、町田啓介氏の地域資源開発、ブランド化事業で当地域の可能性は、「考え方」次第、「努力」次第ではまだまだ余力はあると考え、志を同じくする者が変化を恐れず、知恵を出し合い、果敢にチャレンジする事



により、秩父への新たな魅力創出やイメージ等を数段に向上させる、即ち、多方面に渡り地域活性化へ大きな貢献をするといった講演であった。

二日目は、毎日新聞論説室専門編集委員、松田喬和氏による「日本の政治の展望」と題して民主党政権の行方についての講演があり最後に「リーダーシップ温故知新」と題して（財）松下政経塾理事長、佐野尚見氏より実践的思想家、松下幸之助と経営理念について、現場でこそ経営理念が生きる、リーダーの皆さんへ、①感性を磨いて欲しい、②常に現場に出て欲しい、③交差点、④風土の変化は確実にやってくる⑤人材とは動きを起こす人、⑥組織の怖さ、⑦価値観の共有、といった講演で終了しました。

二日間、充実した講演であった。この度の研修を今後の議会活動に活かしたいと思います。

議員 相原 浩志



読者からの寄稿

議会半世紀



阿野字五反地
元議会議員
阿部利男

私が町議の席を得たのが昭和34年12月。当時は森定雄町長（上分村長）三役（助役二人）教育長、総務課長は旧村長割振りの格好でその任におられました。初議会の議長は森本種八氏と記憶しております。議員26名の大世帯でした。本庁は神領役場ですが狭隘なため、神領中学校講堂を議場とし1月、3月の議会は炭火の火鉢を各自足元に置き暖を取ると言う、当時を思い懐しくもあり笑える話です。また新米議員の私に河内助役さんから、町会議員は必ず県を知る、県会議員は国を知る、国会議員は世界を知るのが肝要であると言われましたが、今考えると情報機関の少ない時代としては適切なアドバイスであったかと思えます。その時代を立証する事柄で昭和37年森町長沖縄視察のため壮行会を行う。昭和40年松本町長南米視察壮行会を行い、河口議長（先代）西内、私、中南総務課長が羽田まで見送る全く世界は遠く感じです。昭和34年1年生議員当時と今昔の歴史を比較し感無量です。

以上思いつくまま字数に制限がありますので、一点にしばり綴って見ました。執行機関と議決機関は車の両輪です。双方力関係を保ちながら、町発展のため議員諸兄の益々のご活躍を祈念致します。

表紙写真解説

「地域を思う人達が集う、 江田棚田の春」

一、中山間地域等直接支払制度が興じた、江田地区の再生

(イ) 一期目の一〇年前に集落協定を結び一期5年間毎年3、037、576円2期5年間毎年2、323、684円で、町内集落協定の中では最高額の交付金を受けている。交付金の共同取り組み活動分の割合も高く、代表者である指導者にも恵まれている。

江田地区は37戸80人の集落で、地区外へ転出した方々の不在地主の耕地も少なからずある。

直接支払交付金を原資に、江田集落は多様な取り組みを展開している。

(1) 事業を通して3部落が江田集落として団結した。

(2) 中員の狭い農道や畦道も、コンクリート舗装が施行された。

(3) 協定地域を囲む電気柵の設置。

(4) 休耕地の解消

(5) 区域内の耕作放棄地に植えられて成長した杉、松等の伐採や蔭切りの実施。

(6) 集落総出による、町道江田線や集落内の道路清掃（ブローア2台購入）利用

(7) 協定区域内で長期に耕作放棄されて、雑草や雑木の生い繁る約一反歩の切払い。

(8) 町道江田線の道路に出ている支障枝を、高所作業車を使っての枝打ち。

(9) 地域内にある「おおとしの瀧」「いつぼの瀧」への、遊歩道の開

削と標示看板の設置による一般開放。

(10) 年一回夏に地域住民地域転出者家族総出の、「あめぐつり」を開催（地区転出者不在地主との交流が出来る）。

(11) 菜の花の栽培

(イ) 神山町の春の一大観光スポットとして定着。

(ロ) 菜の花ウォークの開催。

(イ) 町外の大学生や若者でつくるNPO法人「あーますたいる」が、地元住民と米づくりを通して棚田保全活動を展開、田植えからもちつき迄山里は賑わう。

(ニ) 3月21日（日）、朝日新聞の一面を、江田棚田の菜の花のカラー写真が飾る。（京都新聞でも掲載された。）

(12) 4月4日（日）地区転出者を含めて41名の住民が、高知日曜市へ一日旅行を実施。

(13) こうした展開により直接交付金の、共同取り組み活動分と個人分

の割合が、一年目は2分の1であったが、2年目から共同分4分の3、個人分4分の1になり、活動の展開がより進行した。

(14) 協定当初から協定集落の代表者であり指導者として、活動の要として活躍された、西森由一氏が3月31日、昨年度新しく制定された町長表彰を受賞された。

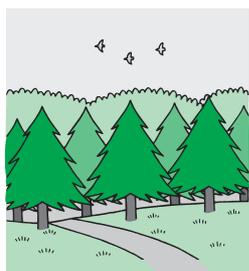
江田地区の多様な活動の展開をよく検証し、学ぶべき事は何なのか、考えてみる必要や価値は充分あるように思われる。

写真撮影

松浦一郎氏 神領字北

題字文字

稲飯幸生氏書 下分字今井



明王寺しだれ桜に学ぶ

「観光拠点として、世に認知されるには」

明王寺のしだれ桜は旧下分中学校の近くにあり、地域住民や下中卒業生には身近な存在ではあった。しかし単なるしだれ桜の二本の大樹が春の巡り来る毎に、花を咲かせる当り前の東寺地区の景観でしかなかった。

この2本のしだれ桜に12年前から地域住民が、積極的にかかわっていき事によって、本町の春の一大観光拠点として、明王寺しだれ桜まつりは世に認知されてきた。来訪者は毎年増加して臨時駐車場の下分小校庭は満車の盛況である。この例と内容は少々異なるが「上分花の隠里」も、平成15年4月に第1回上分花の隠里まつりが開催

される迄は、長い間上分地区住民の一部の人達しか知らない、花の里でしかなかったが、今では毎年来訪者が増加し車問題が課題となる程の盛況である。今では本町の観光拠点として確立しつつある。どちらもシーズンは短い、道の駅や神山温泉の西部に位置し、来訪者の多くが両施設を利用することを考えるとその効果は大である。この2例を考察する場合、どんな素晴らしい観光対象になり得る自然素材も、そのままでは単なる地元住民が適度に愛でるだけの事ではしなかったという事である。しかし地域住民が、何等かのかかわりをもっていき事により、価値ある観光拠点に変貌して行く事を教えられる事例ではないか。町内にはまだまだ地域住民のかかわりのない、観光素材が埋もれていないだろうか。各々の地域を検証して、「明王寺のしだれ桜」「上分花の隠里」に学ぶ事も大切ではないか。



来訪者で賑わう「明王寺しだれ桜まつり」会場附近

こんな著名人のルーツが神山に

庄野潤三 (1921. 2. 9 ~ 2009. 9. 21)

小説家大阪生まれ、55年「プールサイド小景」で第32回芥川賞受賞その後、新潮社文学賞、読売文学賞、野間文芸賞受賞、氏の年代記的作品は、世代を超えた多数の愛読者をもつ。



庄野潤三の父貞一の生家江田の田中家

父貞一は旧上分上山村字江田227番地（田中家に父光三郎の子として生まれる）22歳の時徳島市内の庄野春慧と養子縁組結婚し、3男に潤三が生まれる。教育者で現帝塚山学院の創立者である。

潤三著書「野菜讃歌」に次の記述がある。父は徳島県名西郡上山（現神山）の生まれで、上山の小学校の修学旅行で8つの歳にはじめて徳島へ行った。20人位でワラジをはいて山道を歩いていったというから驚く……

潤三の妻は、母春慧から教わった阿波徳島風の「ませずし」を作る。これを父の故郷上山では「かきませ」という……

今、多様な活性化活動を展開する江田の地に、こんな著名人のルーツがあったことは驚きである。

活性化は、地域を越えて助け合い

下分字安吉の国道沿に、下分まちづくり実行委員会による、「七夕の郷下分」と書かれた大看板が一年設置された。下分地区住民の方から寄贈された、ねずみさし（通称ひもろ）のりっぱな厚い板で製作されている。つい最近この看板の反対面（東面側）に、「上分花の隠里2.7km先左折」の新しい看板が設置された。下分と同一のねずみさしの見事な厚い板で、下分まちづくり実行委員会のご好意によりいただいたものです。設置についても、下分の看板のすぐ下を利用させていただきました。下分、上分と活性化活動の場は離れていても、物心両面で相互に助け合う事例として、評価できると思います。



上分花の隠里の現状と課題

上分地区でも一部の人達にしか知られていなかった、見事なつつじ園が、平成15年4月27日「上分花の隠里まつり」を契機として一般に広くその価値が認知された。上分字川又、小西弘氏ご夫妻が川又南の旧屋敷で、長年丹精込めて手入れされたつつじの園である。突如世に出た上分花の隠里の人気は年々上昇、訪れる見物客は増加の一途である。今では神山町の春の観光スポットとして、確かな地位を固め



シーズン、ピーク時の上分中学校臨時駐車場

つつある。しかし放置出来ない課題も生じて来た。進入路である有懸連絡道路415号は待避所も極めて少なく、行き止りで、迂回路がなくピーク時はやむなく休校中の上分中学校校庭を、臨時駐車場として花の隠里迄の約1kmを徒歩で利用してもらっている。有懸連絡道415号沿線の地元住民の方々にも、日常生活で大変なご迷惑をおかけしている現状がある。

課題解決の方法として、現在利用者が少なくなり町道としての利用価値も薄くなり放置されているに等しい、町道有懸線290号の迂回路利用案が浮上している。しかしこの町道は現在車道として利用されておらず、台風被害等もあって長年管理がされておらず、現状のままでは車道としての迂回路としては利用が出来ません。今回地元関係者から町道有懸線290号の適正な改良管理整備による、車道としての迂回路機能回復の要望書が提出されています。神山町の観光スポットとして確立するためにも、迂回路課題が少しでも好転することを願うものである。

移住者紹介コーナー

神山町神領字本上角

上本 光則さん



大阪より、移住された上本光則さん一家、パン屋さんを開店

1年半前に大阪より移ってこられた上本さん、来てすぐにパン屋さんを開く準備に取り掛かりこのほど自宅に併設した、石釜焼きの手作りパン屋さんを4月1日にオープンした。

こつこつと釜から手作りで苦勞をされたようだが、NPO法人グリーンバレーの手伝いもいただいたりしてうれしい店開きとなった。値段は少量生産のため、少し高目にならざるをえない点はいたしかたないようだが、なかなか好評で早い日には午前中に完売、普通の日でも3時頃には売り切れるとのこと。店内にはコーヒー等もいただけるスペースもあるので、是非訪れてみて下さい。場所は上角旧道のそば処“綿の花”の隣りです。少しわかりにくいのですが、探すのも楽しみです。これからも千客万来で盛況な店になるよう望みたいものだ。

議会を傍聴 しませんか!

皆さんが選んだ代表が議場でどんな発言をしているのか自分の目と耳でお確かめ下さい。

どうぞお気軽にお越し下さい。
定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)に開かれます。

日程・手続き等は議会事務局へお問い合わせください。

神山町議会事務局

TEL

676-1511

[IP2002]

次の定例会は

6月中旬です。

議会だよりの投稿を 募集しています。

身近な「出来事」や「情報」など、お気軽にお寄せください。投稿は自由です。提出された投稿は、本委員会で協議検討し、承認を得たものとなります。

議会だよりの発刊日は2月・5月・8月・11月の年4回を予定しています。

提出・問い合わせ先

神山町役場内 議会事務局

TEL 676-1511

IP 2002

編集後記

神山の観光は阿川の梅まつりをスタートに大久保の里、江田地区の菜の花、明王寺のしだれ桜、鬼籠野さくら街道、森林公園桜まつり等々、各地域でのイベントが開催され、町内はもとより県外、県内からの多くの観光客に楽しんでいただいております。

そんな中、各地域で関わっておられる方々、各種団体の皆様方のご労苦に感謝く

さて議会だよりを発刊して、二年目を迎え、初年度をふりかえり、いろいろと指摘いただいたこと等を反省しながら、見やすく、わかりやすい紙面作り之心掛けてまいります。

今回、ご寄稿いただいた阿部利男さん、大南信也さんに編集部より御礼申し上げます。

(相原浩志議員)